証券コード　7214
平成27年６月４日

株　主　各　位

奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
GMB株式会社
代表取締役会長　松　岡　信　夫

# 第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　奈良県磯城郡川西町結崎32番地の１
　　川西文化会館「コスモスホール」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　**報告事項**　１．第53期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
　　２．会計監査人および監査役会の第53期連結計算書類監査結果報告の件
　**決議事項**
　　**第１号議案**　剰余金処分の件
　　**第２号議案**　定款一部変更の件
　　**第３号議案**　取締役９名選任の件
　　**第４号議案**　監査役３名選任の件
　　**第５号議案**　補欠監査役１名選任の件

以　上

---

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.gmb.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における経済状況は、わが国においては、消費税増税後の反動もありましたが、企業収益の改善や個人所得の増加が期待される中、緩やかな回復傾向となりました。海外においては、米国の景気拡大が進み、欧州でも景気の持ち直しがみられた一方で、中国などの新興国における経済成長の鈍化や、ロシア経済の混乱など、世界的な景気の不透明感は継続しております。また、自動車業界においては、中国、北米、欧州市場などの需要が堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおいては、韓国・中国における新車用部品の販売が順調に推移し、円高修正による影響もあって販売は回復基調となりました。また、新車用・補修用両市場において取扱製品の増加や販路拡大による一層の販売拡大とコスト競争力の強化などに努めてまいりましたが、海外拠点の人件費や研究開発費用の増加、日本における輸入コストの上昇の影響も受けました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は前期比10.6％増の64,863百万円、連結営業利益は前期比24.3％減の1,599百万円、連結経常利益は前期比32.5％減の1,518百万円、連結当期純利益は前期比58.6％減の364百万円となりました。

品目分類別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

| 品目 | 第 52 期 | | 第 53 期（当連結会計年度） | | 前連結会計年度比 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売上金額 | 構成比 | 売上金額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 駆動・伝達及び操縦装置部品（※１） | 32,954 | 56.2 | 37,280 | 57.5 | 4,326 | 13.1 |
| エンジン部品（※２） | 13,588 | 23.2 | 14,889 | 23.0 | 1,300 | 9.6 |
| ベアリング（※３） | 11,918 | 20.3 | 12,398 | 19.1 | 479 | 4.0 |
| その他 | 201 | 0.3 | 294 | 0.4 | 93 | 46.1 |
| 計 | 58,663 | 100.0 | 64,863 | 100.0 | 6,199 | 10.6 |

（注）　品目分類における当社グループの主な製品は次のとおりです。

※１．ユニバーサルジョイント、ステアリングジョイント、等速ジョイント、バルブスプール、サスペンションパーツ

※２．ウォーターポンプ、ファンクラッチ

※３．テンショナー・アイドラー・ベアリング、ボールベアリング

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、海外子会社の生産能力増強や合理化等を主な目的として、機械設備の更新等、総額6,691百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

### (2) 財産および損益の状況の推移

| 区　分 | 第 50 期<br>(平成24年３月期) | 第 51 期<br>(平成25年３月期) | 第 52 期<br>(平成26年３月期) | 第 53 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(百万円) | 47,690 | 46,119 | 58,663 | 64,863 |
| 経常利益(百万円) | 2,710 | 1,483 | 2,251 | 1,518 |
| 当期純利益(百万円) | 1,493 | 416 | 881 | 364 |
| １株当たり当期純利益(円) | 286.55 | 79.90 | 169.17 | 70.02 |
| 総資産(百万円) | 40,483 | 47,650 | 58,514 | 68,226 |
| 純資産(百万円) | 19,149 | 23,316 | 28,284 | 31,135 |
| １株当たり純資産額(円) | 3,045.56 | 3,407.00 | 3,992.76 | 4,327.86 |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| GMB NORTH AMERICA INC. | US$ 4,500,000 | 96.0% | 自動車部品の販売 |
| GMB KOREA CORP. | KRW 9,536,140,000 | 54.4% | 自動車部品の製造・販売 |
| AG TECH CORP. | KRW 5,000,000,000 | 100.0% | 自動車部品の製造・販売 |
| 青島吉明美机械制造有限公司 | US$ 24,000,000 | 100.0% | 自動車部品の製造・販売 |
| 青島吉明美汽車配件有限公司 | US$ 13,000,000 | 100.0% | 自動車部品の製造・販売 |
| 吉明美（杭州）汽配有限公司 | US$ 1,000,000 | 100.0% | 自動車部品の販売 |
| 吉明美汽配（南通）有限公司 | US$ 9,000,000 | 100.0% | 自動車部品の製造・販売 |
| THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. | THB 476,000,000 | 98.3% | 自動車部品の製造・販売 |
| GMB RUS TOGLIATTI LLC | RUB 108,000,000 | 100.0% | 自動車部品の製造・販売 |
| GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L. | RON 23,100,000 | 100.0% | 自動車部品の製造・販売 |

（注）１．議決権比率は、間接所有割合を含めております。

２．GMB KOREA CORP.の他の子会社に対する出資比率は次のとおりであります。

| 会社名 | 出資比率 |
|---|---|
| GMB NORTH AMERICA INC. | 20.0% |
| AG TECH CORP. | 60.0% |
| 青島吉明美机械制造有限公司 | 36.9% |
| 青島吉明美汽車配件有限公司 | 80.0% |
| 吉明美（杭州）汽配有限公司 | 100.0% |
| 吉明美汽配（南通）有限公司 | 100.0% |
| THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. | 20.2% |
| GMB RUS TOGLIATTI LLC | 100.0% |
| GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L. | 100.0% |

３．上記を含め、平成27年３月31日現在の当社の連結子会社は10社、持分法適用会社は１社となっております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは新車用部品供給と補修用部品供給を両輪とした営業基盤を構築しておりますが、近年の自動車業界におけるグローバルな生産・流通体制、新興国需要の高まり、環境対応製品の広がりなどの外部環境に対して、当社グループとして対処すべき重点課題は、次のとおりであります。

・　需要変動・環境変化に柔軟に対応できる生産・調達体制
・　海外拠点の品質・生産性向上と安定的な調達先の確保によるコスト競争力強化
・　新車用部品市場における新規顧客の開拓
・　環境対応などの製品需要に対応した研究開発力と加工技術力の強化
・　高付加価値製品分野への取組強化
・　補修用部品市場への迅速で幅広い製品投入
・　グローバルに活躍できる人材の育成

**(5) 主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社10社および持分法適用の関連会社１社により構成されており、ウォーターポンプ、ユニバーサルジョイントを中心とした、国内・海外の自動車部品の製造・販売を行っております。

**(6) 主要な営業所および工場**（平成27年３月31日現在）

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 当社 | 本社・奈良工場 | 奈良県磯城郡川西町 |
| | 八尾工場 | 大阪府八尾市 |
| GMB NORTH AMERICA INC. | 本社 | 米国ニュージャージー州 |
| | 営業所・倉庫 | 米国カリフォルニア州 |
| GMB KOREA CORP. | 本社・第一工場 | 韓国慶尚南道昌原市 |
| | 第二工場 | 韓国慶尚南道昌原市 |
| | 瑞山工場 | 韓国忠清南道瑞山市 |
| | 安養研究事務所 | 韓国京畿道安養市 |
| AG TECH CORP. | 本社・工場 | 韓国慶尚南道昌原市 |
| 青島吉明美机械制造有限公司 | 本社・工場 | 中国山東省莱西市 |
| 青島吉明美汽車配件有限公司 | 本社・工場 | 中国山東省即墨市 |
| 吉明美（杭州）汽配有限公司 | 本社 | 中国浙江省杭州市 |
| 吉明美汽配（南通）有限公司 | 本社・工場 | 中国江蘇省南通市 |
| THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. | 本社・工場 | タイ　プラチンブリ県 |
| GMB RUS TOGLIATTI LLC | 本社・工場 | ロシア連邦サマラ州トリヤッチ市 |
| GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L. | 本社・工場 | ルーマニア　アルジュシュ県 |

### (7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 2,793（84）名 | 86（△11）名 |

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 375（31）名 | 8（△9）名 | 39.3歳 | 15.0年 |

（注） 使用人数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 2,356百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,310百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,104百万円 |
| 株式会社南都銀行 | 1,078百万円 |
| 株式会社第三銀行 | 353百万円 |
| 株式会社国際協力銀行 | 204百万円 |
| 日本生命保険相互会社 | 140百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 2百万円 |

## 2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　19,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　5,212,440株

(3) **株主数**　2,504名

(4) **大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| 松岡信夫 | 1,096,775 | 21.0 |
| 松岡光子 | 416,375 | 8.0 |
| 松岡栄子 | 240,350 | 4.6 |
| GMB従業員持株会 | 202,970 | 3.9 |
| 松岡百合子 | 164,625 | 3.2 |
| 松岡弘枝 | 122,500 | 2.4 |
| 松岡祐広 | 120,000 | 2.3 |
| 金本順子 | 98,750 | 1.9 |
| 松岡祐吉 | 96,125 | 1.8 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 81,000 | 1.6 |

（注）　持株比率は自己株式（1,029株）を控除して算出しております。

## 3．会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 松岡信夫 | |
| 代表取締役社長 | 阪口有一 | |
| 代表取締役副社長 | 小菅清 | 調達・生産企画部門担当 |
| 専務取締役 | 金本現一 | 人事・総務・管理部門担当 |
| 専務取締役 | 桑村周二 | 営業部門担当・営業本部長 |
| 常務取締役 | 香田剛昌 | 製造・技術部門担当・生産開発本部長 |
| 常務取締役 | 松岡祐吉 | 営業部門担当・営業副本部長兼営業第３部長 |
| 取締役 | 鄭世泳 | GMB KOREA CORP.代表理事副社長 |
| 常勤監査役 | 水谷晃 | |
| 監査役 | 平野邦男 | |
| 監査役 | 浜本章 | |

（注）１．監査役平野邦男氏および監査役浜本章氏は、社外監査役であります。
また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．平成26年６月20日開催の第52期定時株主総会において、新たに鄭世泳氏が取締役に選任され、就任いたしました。

３．平成26年６月20日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役加藤正氏は任期満了により退任いたしました。

### (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区　　分 | 対象人員 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（－） | 211百万円<br>（－） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2) | 13<br>(6) |
| 合　　計 | 12 | 224 |

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第41期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
３．支給人数には、平成26年６月20日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
４．支給額には、取締役８名に対する、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した引当金繰入額18百万円が含まれております。
５．上記のほか、平成26年６月20日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し８百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、金額には過年度における役員報酬の内容に含めた役員退職慰労引当金繰入額６百万円を含めております。

### (3) 社外役員等に関する事項

当事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会（14回開催） | | 監査役会（13回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役平野邦男 | 14回 | 100.0% | 13回 | 100.0% |
| 監査役浜本　章 | 14 | 100.0 | 13 | 100.0 |

② 取締役会および監査役会における主な活動状況

監査役平野邦男氏および監査役浜本章氏は、客観的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また監査役会において監査結果についての意見交換・監査に関する重要事項の協議を行っております。

③　社外取締役を置くことが相当でない理由

ガバナンス強化の観点から、社外取締役選任等を検討するも、会社法改正の施行前でもあり、当事業年度までに選任・決定することができず、社外取締役を置くことができませんでした。

しかし、第53期定時株主総会においては、有能な社外取締役候補者を招聘することができ、選任をお願いすることとなっております。社外監査役２名を含め、３名の独立役員の届け出を行い、客観的・中立の立場で経営監視の機能を発揮することで、経営への監視機能を強化し、当社の経営への監視が十分機能するものと判断します。

## ４．会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| (イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 39百万円 |
| (ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、GMB KOREA CORP.の計算書関係書類の監査は、安進会計法人が行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

**(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

① 当社は、企業理念・事業目的にそった経営活動が取締役により実践されているかを牽制・監督する組織として監査役・監査役会を設置している。

② 当社の企業風土や内部環境の整備として、「企業行動指針」および社員の守るべき規範「社内行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を代表者が、その精神を取締役、全従業員に対し周知徹底を図るため継続的に啓蒙する。

③ コンプライアンス体制は、統括部署を総務部に置き、総務担当役員が統括を行い、社内にコンプライアンス委員会を設け、各所属部署長がコンプライアンス担当者となり、職員への啓蒙活動、指導相談等周知徹底を図る。

④ 反社会的勢力に対しては、企業行動指針に基づき一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は「文書取扱規程」に基づいて、当該情報を文書管理する。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

① コンプライアンスに係るリスク管理は、総務担当役員が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全社員への周知徹底を図る。また、リスク管理状況をコンプライアンス委員会および経営会議、取締役会へ報告し、未然防止に努める。

② 各業務に関するリスクに対する管理体制は、各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営管理室が総合的に統括し未然防止に努める。また、代表取締役社長の直轄する部署としての内部監査室を充実し、監査機能で牽制し、各部門のリスク管理を強化する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 取締役会は、原則毎月初に定期的に開催し経営の意思決定を行うとともに業務の執行を監督する。

② 戦略や目標を定めた中期経営計画を定め、その目標を達成するため、各部門で諸施策と年次経営計画を策定し、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。

③ 取締役会に次ぐ重要な意思決定機関としての「経営会議」を設置し、事業計画の遂行状況のチェックをはじめ、内部統制に関する報告、フォローアップ、リスク案件の協議を行い統制活動の実効性を高める。

**(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

① 当社の企業理念・行動指針・社内行動規範を指導し周知徹底を図り、当社および当社グループ各社間で協議・情報の共有化、指示、要請が効率的に行われる体制を構築する。

② 内部監査室は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社および当社グループ各社の取締役会および監査役会に報告する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定できる補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役および所属部署責任者等の指揮命令はうけないものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役、使用人は、監査役に対して、当社およびグループ会社に重大な影響をおよぼす事項、コンプライアンスの相談窓口への通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を「内部通報規程」に制定し整備する。

### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監視機能を適切に果たせるよう、取締役会等の重要会議に出席している。また、監査役は、経営トップ、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に、また随時に意見交換を行い、経営業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監査牽制機能を果たし監査報告を取締役会を通じて報告する。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **37,143,438** | **流動負債** | **25,454,012** |
| 現金及び預金 | 6,270,106 | 支払手形及び買掛金 | 7,812,022 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,618,729 | 短期借入金 | 10,266,657 |
| 商品及び製品 | 5,445,034 | １年内償還予定の社債 | 230,000 |
| 仕掛品 | 5,036,634 | １年内返済予定の長期借入金 | 2,641,298 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,341,950 | 未払法人税等 | 299,090 |
| 未収還付法人税等 | 87,754 | 繰延税金負債 | 599,383 |
| 繰延税金資産 | 311,489 | 賞与引当金 | 146,872 |
| その他 | 1,259,831 | 製品保証引当金 | 287,541 |
| 貸倒引当金 | △228,093 | その他 | 3,171,146 |
| **固定資産** | **31,083,316** | **固定負債** | **11,637,513** |
| **有形固定資産** | **28,641,720** | 長期借入金 | 7,808,673 |
| 建物及び構築物 | 5,997,463 | 繰延税金負債 | 43,858 |
| 機械装置及び運搬具 | 13,169,635 | 退職給付に係る負債 | 3,040,072 |
| 土地 | 6,417,940 | 役員退職慰労引当金 | 275,000 |
| 建設仮勘定 | 2,397,307 | その他 | 469,908 |
| その他 | 659,374 | **負債合計** | **37,091,526** |
| **無形固定資産** | **421,460** | （純資産の部） | |
| その他 | 421,460 | **株主資本** | **19,350,054** |
| **投資その他の資産** | **2,020,135** | **資本金** | **838,598** |
| 投資有価証券 | 759,634 | **資本剰余金** | **988,000** |
| 繰延税金資産 | 683,185 | **利益剰余金** | **17,525,478** |
| その他 | 764,926 | **自己株式** | **△2,022** |
| 貸倒引当金 | △187,611 | **その他の包括利益累計額** | **3,204,182** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **39,693** |
| | | **為替換算調整勘定** | **3,121,398** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **43,090** |
| | | **少数株主持分** | **8,580,991** |
| | | **純資産合計** | **31,135,228** |
| **資産合計** | **68,226,754** | **負債・純資産合計** | **68,226,754** |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **64,863,470** |
| **売上原価** | **54,417,433** |
| **売上総利益** | **10,446,037** |
| **販売費及び一般管理費** | **8,846,777** |
| **営業利益** | **1,599,260** |
| **営業外収益** | **464,516** |
| 受取利息 | 52,919 |
| 為替差益 | 274,048 |
| 受取保険金 | 6,718 |
| 受取賃貸料 | 14,909 |
| 持分法による投資利益 | 9,950 |
| その他 | 105,968 |
| **営業外費用** | **544,897** |
| 支払利息 | 438,613 |
| 手形売却損 | 57,415 |
| その他 | 48,868 |
| **経常利益** | **1,518,879** |
| **特別利益** | **15,791** |
| 固定資産売却益 | 15,791 |
| **特別損失** | **81,817** |
| 固定資産売却損 | 20,261 |
| 固定資産除却損 | 9,655 |
| 役員退職慰労金 | 2,100 |
| 減損損失 | 49,800 |
| **税金等調整前当期純利益** | **1,452,853** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 660,995 |
| 法人税等調整額 | △48,175 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | **840,033** |
| 少数株主利益 | 475,130 |
| **当期純利益** | **364,902** |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年４月１日　残高 | 838,598 | 988,000 | 17,412,832 | △2,022 | 19,237,408 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △43,800 | | △43,800 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 838,598 | 988,000 | 17,369,032 | △2,022 | 19,193,608 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △208,456 | | △208,456 |
| 当期純利益 | | | 364,902 | | 364,902 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 156,446 | － | 156,446 |
| 平成27年３月31日　残高 | 838,598 | 988,000 | 17,525,478 | △2,022 | 19,350,054 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成26年４月１日　残高 | 14,426 | 1,564,453 | △8,383 | 1,570,496 | 7,476,722 | 28,284,627 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △43,800 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 14,426 | 1,564,453 | △8,383 | 1,570,496 | 7,476,722 | 28,240,826 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △208,456 |
| 当期純利益 | | | | | | 364,902 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 25,266 | 1,556,945 | 51,474 | 1,633,686 | 1,104,269 | 2,737,955 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 25,266 | 1,556,945 | 51,474 | 1,633,686 | 1,104,269 | 2,894,401 |
| 平成27年３月31日　残高 | 39,693 | 3,121,398 | 43,090 | 3,204,182 | 8,580,991 | 31,135,228 |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連　結　注　記　表

**1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | 10社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | GMB NORTH AMERICA INC.<br>GMB KOREA CORP.<br>AG TECH CORP.<br>青島吉明美机械制造有限公司<br>青島吉明美汽車配件有限公司<br>吉明美（杭州）汽配有限公司<br>吉明美汽配（南通）有限公司<br>THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.<br>GMB RUS TOGLIATTI LLC<br>GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.<br>当連結会計年度に、GMB RUS TOGLIATTI LLC及びGMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

| | |
|---|---|
| ① 持分法適用の関連会社の数 | １社 |
| ・主要な会社名 | THAI KYOWA GMB CO.,LTD. |

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| イ．満期保有目的の債券 | 償却原価法（利息法） |
| ロ．その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ハ．デリバティブ | 時価法 |

ニ．たな卸資産

| | |
|---|---|
| a．製品・商品・原材料・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） |
| b．貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）<br>なお、一部の在外連結子会社については、総平均法による低価法を採用しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| イ．有形固定資産（リース資産を除く） | 当社については、主として定率法を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　５年～40年<br>機械装置及び運搬具　２年～９年<br>その他（工具、器具及び備品）　２年～15年 |
| ロ．無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。 |
| ハ．リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

| | |
|---|---|
| a．一般債権 | 貸倒実績率によっております。 |
| b．貸倒懸念債権及び破産更生債権 | 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金 | 当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。 |

ハ．製品保証引当金　当社及び連結子会社の一部は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに発生する見積額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異について、当社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理し、また、GMB KOREA CORP.は、国際財務報告基準に基づき発生時に損益として認識しております。

⑤　連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建借入金

ハ．ヘッジ方針　為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ニ．ヘッジ手段とヘッジ対象　金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

| | |
|---|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

## 2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が67,802千円増加し、利益剰余金が43,800千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,028千円減少しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 現金及び預金に含まれる定期預金 | 329,100千円 |
| 建物及び構築物 | 3,642,235千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 8,793,022千円 |
| 土地 | 3,765,221千円 |
| その他 | 43,965千円 |
| 計 | 16,573,545千円 |

②　担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 長期借入金（１年内返済予定含む） | 7,337,030千円 |
| 短期借入金 | 3,839,500千円 |
| 計 | 11,176,530千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　33,935,217千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 偶発債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

THAI KYOWA GMB CO.,LTD.　226,800千円

(4) 受取手形割引高　260,794千円

## 4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 大阪府八尾市（八尾第4工場） | 工場 | 土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具 |

当社は管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

賃貸資産及び遊休資産については個別単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の資産につきましては、当連結会計年度において生産拠点集約化に伴い閉鎖の意思決定を行ったため、減損損失49,800千円を特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下の通りであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 29,300千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,500千円 |
| 土地 | 13,000千円 |
| 計 | 49,800千円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額を元に算定した金額により評価しております。

## 5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 5,212,440株 | －株 | －株 | 5,212,440株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,029株 | －株 | －株 | 1,029株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成26年６月20日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　104,228千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月23日

ロ．平成26年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　104,228千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月19日開催予定の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　104,228千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月22日
・配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## ６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後21年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 6,270,106 | 6,270,106 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,618,729 | 15,390,636 | △228,093 |
| (3) 未収還付法人税等 | 87,754 | 87,754 | － |
| (4) 投資有価証券 | 139,587 | 139,587 | － |
| 資産計 | 22,116,178 | 21,888,085 | △228,093 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,812,022 | 7,812,022 | － |
| (2) 短期借入金 | 10,266,657 | 10,266,657 | － |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 230,000 | 230,178 | 178 |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,641,298 | 2,653,360 | 12,061 |
| (5) 未払法人税等 | 299,090 | 299,090 | － |
| (6) 長期借入金 | 7,808,673 | 7,869,152 | 60,478 |
| 負債計 | 29,057,742 | 29,130,462 | 72,719 |
| デリバティブ取引(*) | (2,091) | (2,091) | － |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、「(2) 受取手形及び売掛金」の時価については、帳簿価額から貸倒引当金の計上額を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

時価は先物相場を使用しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 619,559 |
| 収益証券 | 486 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

**７．１株当たり情報に関する注記**

(1) １株当たり純資産額　4,327円86銭

(2) １株当たり当期純利益　70円02銭

# 貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **10,307,787** | **流動負債** | **6,360,556** |
| 現金及び預金 | 2,505,846 | 支払手形 | 287,557 |
| 受取手形 | 424,185 | 買掛金 | 1,443,703 |
| 売掛金 | 4,322,640 | 短期借入金 | 2,413,694 |
| 商品及び製品 | 766,175 | １年内償還予定の社債 | 230,000 |
| 仕掛品 | 529,424 | １年内返済予定の長期借入金 | 1,202,780 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,073,860 | 未払金 | 325,873 |
| 前払費用 | 18,361 | 未払費用 | 156,509 |
| 未収還付法人税等 | 68,278 | 賞与引当金 | 146,872 |
| 未収消費税等 | 73,147 | 製品保証引当金 | 28,165 |
| 繰延税金資産 | 74,376 | 設備関係未払金 | 100,541 |
| 関係会社短期貸付金 | 184,927 | その他 | 24,859 |
| その他 | 266,563 | **固定負債** | **3,638,419** |
| **固定資産** | **13,488,359** | 長期借入金 | 2,935,946 |
| **有形固定資産** | **5,891,873** | リース債務 | 186,355 |
| 建物 | 767,480 | 役員退職慰労引当金 | 275,000 |
| 構築物 | 12,547 | 退職給付引当金 | 229,118 |
| 機械及び装置 | 788,055 | その他 | 12,000 |
| 車輌運搬具 | 6,068 | **負債合計** | **9,998,975** |
| 工具、器具及び備品 | 84,677 | （純資産の部） | |
| 土地 | 4,006,371 | **株主資本** | **13,757,478** |
| 建設仮勘定 | 226,671 | **資本金** | **838,598** |
| **無形固定資産** | **65,748** | **資本剰余金** | **988,000** |
| 電話加入権 | 4,139 | 資本準備金 | 988,000 |
| 施設利用権 | 2,532 | **利益剰余金** | **11,932,902** |
| ソフトウェア | 59,076 | 利益準備金 | 24,750 |
| **投資その他の資産** | **7,530,736** | その他利益剰余金 | 11,908,152 |
| 投資有価証券 | 152,213 | 為替変動準備金 | 1,000,000 |
| 関係会社株式 | 4,829,510 | 別途積立金 | 9,000,000 |
| 関係会社出資金 | 1,587,065 | 繰越利益剰余金 | 1,908,152 |
| 関係会社長期貸付金 | 646,057 | **自己株式** | **△2,022** |
| 保険積立金 | 146,615 | **評価・換算差額等** | **39,693** |
| 繰延税金資産 | 165,832 | **その他有価証券評価差額金** | **39,693** |
| その他 | 9,830 | **純資産合計** | **13,797,171** |
| 貸倒引当金 | △6,388 | | |
| **資産合計** | **23,796,146** | **負債・純資産合計** | **23,796,146** |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **16,724,309** |
| **売上原価** | **15,605,403** |
| **売上総利益** | **1,118,905** |
| **販売費及び一般管理費** | **1,584,706** |
| **営業損失** | **465,800** |
| **営業外収益** | **547,031** |
| 受取利息 | 54,501 |
| 受取配当金 | 174,100 |
| 受取ロイヤリティー | 76,104 |
| 受取賃貸料 | 14,909 |
| 為替差益 | 212,475 |
| その他 | 14,939 |
| **営業外費用** | **96,661** |
| 支払利息 | 65,135 |
| 手形売却損 | 19,013 |
| その他 | 12,513 |
| **経常損失** | **15,430** |
| **特別利益** | **595** |
| 固定資産売却益 | 595 |
| **特別損失** | **61,639** |
| 固定資産売却損 | 91 |
| 固定資産除却損 | 9,647 |
| 役員退職慰労金 | 2,100 |
| 減損損失 | 49,800 |
| **税引前当期純損失** | **76,474** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,728 |
| 法人税等調整額 | △42,786 |
| **当期純損失** | **49,416** |

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金（注）1 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 平成26年４月１日　残高 | 838,598 | 988,000 | 24,750 | 12,209,825 | 12,234,575 | △2,022 | 14,059,151 | 14,426 | 14,073,578 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △43,800 | △43,800 | | △43,800 | | △43,800 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 838,598 | 988,000 | 24,750 | 12,166,025 | 12,190,775 | △2,022 | 14,015,351 | 14,426 | 14,029,777 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △208,456 | △208,456 | | △208,456 | | △208,456 |
| 当期純損失(△) | | | | △49,416 | △49,416 | | △49,416 | | △49,416 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | 25,266 | 25,266 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | △257,872 | △257,872 | － | △257,872 | 25,266 | △232,606 |
| 平成27年３月31日　残高 | 838,598 | 988,000 | 24,750 | 11,908,152 | 11,932,902 | △2,022 | 13,757,478 | 39,693 | 13,797,171 |

（注）１．その他利益剰余金の内訳

| | 為替変動準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 平成26年４月１日　残高 | 1,000,000 | 9,000,000 | 2,209,825 | 12,209,825 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △43,800 | △43,800 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,000,000 | 9,000,000 | 2,166,025 | 12,166,025 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △208,456 | △208,456 |
| 当期純損失(△) | | | △49,416 | △49,416 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | △257,872 | △257,872 |
| 平成27年３月31日　残高 | 1,000,000 | 9,000,000 | 1,908,152 | 11,908,152 |

２．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個　別　注　記　表

**1．重要な会計方針に係る事項**

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

| | |
|---|---|
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 製品・商品・原材料・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） |

(4) 固定資産の減価償却方法

| | |
|---|---|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>主な耐用年数<br>建物　６年～31年<br>構築物　５年～40年<br>機械及び装置　２年～９年<br>車輌運搬具　４年～６年<br>工具、器具及び備品　２年～15年 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。 |
| リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

| | |
|---|---|
| ① 一般債権 | 貸倒実績率によっております。 |
| ② 貸倒懸念債権等 | 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与支給に充てるため、将来賞与支給見込額のうち当期に対応する部分を計上しております。 |
| 製品保証引当金 | 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに当期の売上に対応して発生する見積額を計上しております。 |

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

| | |
|---|---|
| ① 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | |
|---|---|
| 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ヘッジ会計の方法 | |
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。<br>ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引<br>ヘッジ対象…外貨建借入金 |
| ③ ヘッジ方針 | 為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。 |

| | |
|---|---|
| ④　ヘッジ手段とヘッジ対象 | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |
| 消費税等の会計処理の方法 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

## 2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が67,802千円増加し、繰越利益剰余金が43,800千円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,028千円増加しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

## 3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①　担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 550,622千円 |
| 土地 | 1,561,202千円 |
| 計 | 2,111,825千円 |

②　担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 長期借入金（１年内返済予定含む） | 2,210,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　9,930,352千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 青島吉明美机械制造有限公司 | 1,332,870千円 |
| 青島吉明美汽車配件有限公司 | 1,027,010千円 |
| GMB NORTH AMERICA INC. | 363,994千円 |
| THAI KYOWA GMB CO.,LTD. | 226,800千円 |
| THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. | 37,800千円 |
| 計 | 2,988,474千円 |

(4) 受取手形割引高　986,811千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務で区分表示したもの以外は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　2,099,590千円

② 短期金銭債務　1,137,052千円

## 4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高　3,611,045千円

② 仕入高　8,402,437千円

③ 営業取引以外の取引高　302,827千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 大阪府八尾市（八尾第4工場） | 工場 | 土地、建物、構築物、機械及び装置 |

当社は管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

賃貸資産及び遊休資産については個別単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の資産につきましては、当事業年度において生産拠点集約化に伴い閉鎖の意思決定を行ったため、減損損失49,800千円を特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下の通りであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 27,600千円 |
| 構築物 | 1,700千円 |
| 機械及び装置 | 7,500千円 |
| 土地 | 13,000千円 |
| 計 | 49,800千円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額を元に算定した金額により評価しております。

## 5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,029株 | －株 | －株 | 1,029株 |

## ６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動の部　　（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 49,055 |
| 未払社会保険料 | 7,482 |
| 製品保証引当金 | 9,407 |
| 棚卸資産 | 11,550 |
| 繰延税金資産合計 | 77,494 |
| 繰延税金負債 | |
| 未収事業税 | △3,118 |
| 繰延税金負債合計 | △3,118 |
| 繰延税金資産の純額 | 74,376 |

固定の部

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 役員退職慰労引当金 | 89,976 |
| 貸倒引当金 | 2,088 |
| その他投資 | 2,223 |
| ゴルフ会員権 | 4,090 |
| 投資有価証券 | 444 |
| 退職給付引当金 | 75,333 |
| 減損損失 | 19,918 |
| 繰越欠損金 | 77,804 |
| 小計 | 271,880 |
| 評価性引当額 | △86,861 |
| 繰延税金資産合計 | 185,019 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △19,186 |
| 繰延税金負債合計 | △19,186 |
| 繰延税金資産の純額 | 165,832 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.4%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17,428千円減少し、法人税等調整額が18,603千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,175千円増加しております。

## 7．関連当事者との取引に関する注記

（1）関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | GMB KOREA CORP. | 直接 54.4 | 当社製品の部品・商品の製造<br>役員の兼任１名 | 部品・商品の仕入 | 952,185 | 買掛金 | 210,722 |
| | | | | 受取配当金 | 172,457 | － | ― |
| 子会社 | GMB NORTH AMERICA INC. | 直接 76.0<br>間接 20.0 | 当社製品の同社への販売<br>債務保証<br>役員の兼任１名 | 製品等の販売 | 1,721,500 | 売掛金 | 1,537,954 |
| | | | | 債務保証 | 363,994 | － | ― |
| 子会社 | 青島吉明美机械制造有限公司 | 直接 63.1<br>間接 36.9 | 当社製品の部品・商品の製造<br>資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任４名 | 部品・商品の仕入 | 3,639,012 | 買掛金 | 457,303 |
| | | | | 受取利息 | 14,449 | 短期貸付金 | 180,031 |
| | | | | | | 長期貸付金 | 339,917 |
| | | | | 債務保証 | 1,332,870 | － | ― |
| 子会社 | THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. | 直接 78.1<br>間接 20.2 | 当社製品の部品・消耗品等の同社への販売<br>当社製品の部品・商品の製造<br>役員の兼任３名 | 部品等の販売 | 553,028 | 売掛金 | 205,296 |
| | | | | 部品・商品の仕入 | 3,261,835 | 買掛金 | 413,229 |
| 子会社 | 青島吉明美汽車配件有限公司 | 直接 20.0<br>間接 80.0 | 資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任１名 | 受取利息 | 3,858 | 長期貸付金 | 300,000 |
| | | | | 債務保証 | 1,027,010 | － | ― |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品等の販売、上記各社からの部品等の仕入および資金の貸付等につきましては、市場動向を参考に交渉のうえ決定しております。

## 8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　2,647円49銭

（2）１株当たり当期純損失　9円48銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

ＧＭＢ株式会社
　取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田　茂 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石原　伸一 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＧＭＢ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＧＭＢ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

ＧＭＢ株式会社
　取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田　茂 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石原　伸一 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＧＭＢ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

ＧＭＢ株式会社　監査役会

常勤監査役　水　谷　　晃　㊞

社外監査役　平　野　邦　男　㊞

社外監査役　浜　本　　章　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続を基本方針としております。この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当事業年度の業績等を勘案し期末配当につきましては、１株につき20円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円
配当総額104,228,220円
なお、当期の年間配当金は、中間配当金20円と合わせ、１株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月22日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 有能な社外取締役、社外監査役を招聘することができるよう、また期待された役割を十分発揮できるように、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社定款第29条（社外取締役の責任限定契約）および第39条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。
なお、定款第29条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記(1)の条文新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現　行　定　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| （新　　設） | （社外取締役の責任限定契約）<br>第29条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第29条～第37条　　（条文省略） | 第30条～第38条　　（現行どおり） |
| （新　　設） | （社外監査役の責任限定契約）<br>第39条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第38条～第45条　　（条文省略） | 第40条～第47条　　（現行どおり） |

**第３号議案**　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員することとし、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | まつおかのぶお<br>松岡信夫<br>（昭和21年５月15日） | 昭和40年６月　当社入社<br>昭和52年１月　当社常務取締役<br>昭和60年１月　当社代表取締役副社長<br>平成４年４月　当社代表取締役社長<br>平成18年６月　当社代表取締役会長（現任） | 1,096,775株 |
| 2 | さかぐちゆういち<br>阪口有一<br>（昭和25年１月28日） | 昭和47年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行<br>平成９年４月　株式会社三和ファイナンシャルマネジメント（現三菱ＵＦＪ個人財務アドバイザーズ株式会社）取締役大阪支店長<br>平成13年７月　当社入社<br>平成14年１月　当社取締役<br>平成15年１月　当社執行役員経営管理室長兼財務部長<br>平成18年６月　当社常務取締役管理部門担当<br>平成19年９月　当社専務取締役管理部門担当<br>平成22年６月　当社取締役副社長管理部門担当<br>平成23年６月　当社代表取締役社長（現任） | 23,680株 |
| 3 | こすがきよし<br>小菅清<br>（昭和21年12月11日） | 昭和44年４月　日新電機株式会社入社<br>平成16年１月　当社入社資材部長<br>平成17年１月　当社執行役員資材部長<br>平成20年６月　当社常務取締役資材部門担当<br>平成22年６月　当社専務取締役資材・生産企画部門担当<br>平成25年６月　当社代表取締役副社長資材（現調達）・生産企画部門担当（現任） | 5,600株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | かねもとげんいち<br>金本現一<br>（昭和26年１月28日） | 昭和50年４月　東京商銀信用組合（現あすか信用組合）入社<br>昭和60年４月　当社入社<br>平成３年１月　当社取締役人事・総務部門担当<br>平成８年１月　当社常務取締役人事・総務部門担当<br>平成23年６月　当社専務取締役人事・総務・管理部門担当（現任） | 20,500株 |
| 5 | くわむらしゅうじ<br>桑村周二<br>（昭和26年12月12日） | 昭和54年１月　当社入社<br>平成21年１月　当社執行役員営業副本部長<br>平成22年４月　当社執行役員営業本部長<br>平成22年６月　当社常務取締役営業部門担当<br>平成25年６月　当社専務取締役営業部門担当・営業本部長（現任） | 11,775株 |
| 6 | こうだたけまさ<br>香田剛昌<br>（昭和27年12月１日） | 昭和51年４月　第一鋼業株式会社入社<br>昭和54年10月　田中熱工株式会社入社<br>平成８年10月　同社取締役技術部長<br>平成20年７月　当社入社<br>平成21年１月　当社執行役員技術部長<br>平成22年５月　当社執行役員八尾工場長兼技術部長<br>平成24年６月　当社常務取締役技術部門担当八尾工場長<br>平成25年６月　当社常務取締役製造部門担当<br>平成25年10月　当社常務取締役製造・技術部門担当・生産開発本部長（現任） | 1,300株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 7 | まつおかゆうきち<br>松岡祐吉<br>（昭和47年12月９日） | 平成10年３月　当社入社<br>平成16年２月　GMB NORTH AMERICA INC.副社長<br>平成21年８月　当社営業第３部長<br>平成22年１月　当社執行役員営業副本部長兼営業第３部長<br>平成25年６月　当社常務取締役営業部門担当・営業副本部長兼営業第３部長<br>平成27年４月　当社常務取締役営業副本部長兼営業第１部長（現任） | 96,125株 |
| 8 | ちょんせよん<br>鄭世泳<br>（昭和33年３月25日） | 昭和58年７月　韓国綜合機械株式会社入社<br>平成２年９月　韓国ＧＭＢ工業株式会社（現GMB KOREA CORP.）入社<br>平成11年１月　同社常務理事<br>平成16年１月　同社専務理事<br>平成21年１月　同社理事副社長<br>平成23年３月　同社代表理事副社長（現任）<br>平成26年６月　当社取締役（現任） | 1,500株 |
| 9 | やんひょんうん<br>※梁亨恩<br>（昭和31年10月２日） | 昭和55年３月　株式会社大韓航空入社<br>平成６年５月　株式会社アシアナ航空入社<br>平成７年４月　同社富山支店長<br>平成13年１月　同社国際線営業部長<br>平成15年１月　同社大阪支店長<br>平成19年４月　大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員（地域政策学博士）（現任） | ―株 |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※は新任の取締役候補者であります。

３．梁亨恩氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は異業種での管理者として豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
本件承認に伴い、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

**第４号議案**　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | おおにしあきら<br>※ 大西 昭<br>（昭和23年12月８日） | 昭和47年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行<br>平成12年１月　当社入社<br>平成15年１月　当社経理部長<br>平成19年１月　当社執行役員経理部長<br>平成20年７月　当社執行役員内部監査室長（現任） | 12,900株 |
| 2 | はまもとあきら<br>浜本 章<br>（昭和22年５月29日） | 昭和41年４月　信用組合大阪興銀入行<br>平成11年４月　株式会社大興抵当証券専務取締役<br>平成14年７月　明朋株式会社相談役<br>平成15年６月　当社監査役（現任） | －株 |
| 3 | はまだせいいち<br>※ 濱田誠一<br>（昭和26年10月16日） | 昭和50年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行<br>平成11年５月　同行西陣支店長<br>平成12年10月　同行神戸地区リテール営業部長<br>平成14年12月　三信株式会社（現エムエスティ保険サービス株式会社）神戸支店長<br>平成16年４月　三信東栄株式会社（現エムエスティ保険サービス株式会社）京都支店長<br>平成19年４月　ＭＳＴリスクコンサルティング株式会社大阪支店長<br>平成21年６月　同社執行役員大阪支店長<br>平成26年６月　エムエスティ保険サービス株式会社顧問 | －株 |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※は新任の監査役候補者であります。

3．浜本章氏および濱田誠一氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、浜本章氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
本件承認に伴い、浜本章氏と濱田誠一氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

4．浜本章氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関での長年の経験と管理者の経験を当社の管理体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって12年となります。

5．濱田誠一氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関等での豊富なビジネス経験と幅広い見識を当社の管理体制の強化に活かしていただくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

**第５号議案**　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| ほりべおさむ<br>堀部治<br>（昭和17年12月８日） | 昭和47年11月　篠原公認会計士事務所入所<br>昭和54年５月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>昭和62年１月　堀部公認会計士事務所開業<br>現在に至る | －株 |

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．堀部治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．堀部治氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　　場　　奈良県磯城郡川西町結崎32番地の１
川西文化会館「コスモスホール」

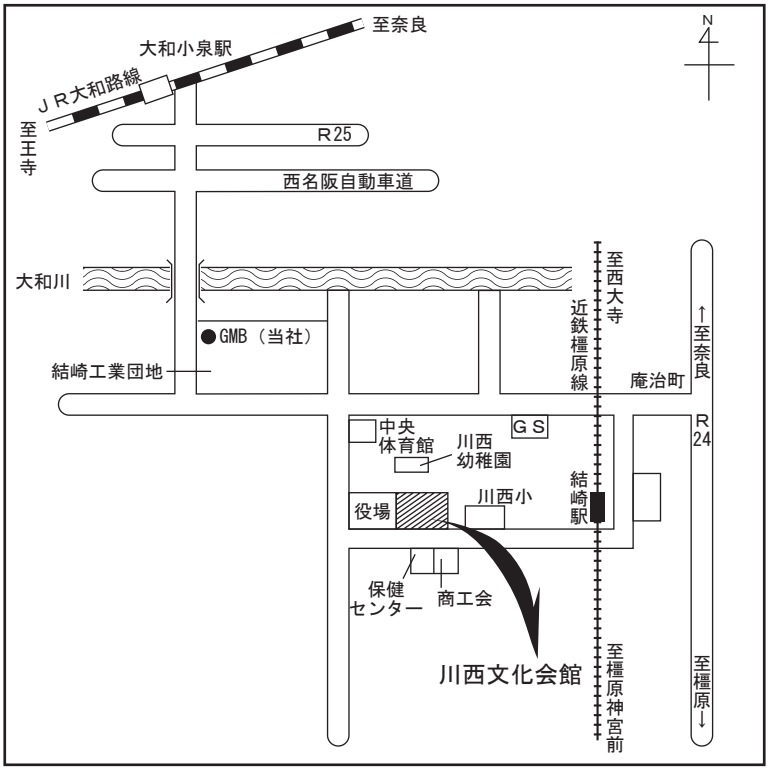


交通機関

近鉄橿原線　結崎駅下車　徒歩約15分

午前９時より９時30分まで　当社送迎車を運行いたしますのでご利用ください。（約３分）

ＪＲをご利用の場合

大和路線　大和小泉駅下車　東口より当社マイクロバスが午前９時30分に発車いたしますのでご利用ください。（約10分）